

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項 の農林水産大臣の同意を得 た土地利用方針に係る復興 整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	復興戸建住宅団地造成事業	大木戸	南相馬市

図面記号									
M-4									
1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	捺印	住 所					
	譲受人	南相馬市長 桜井 勝延	印	南相馬市原町区本町二丁目27番地					
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	南相馬市 原町区大木 戸字松島	別紙のとおり							
	計	12筆 34,376.90㎡ (田12,174.66㎡ 畑22,202.24㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	平成27年9月	永久					
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	当事業予定地は、周囲を宅地・商用地に囲まれた農地を含む一団の土地であり、土地改良事業の受益地ではないため、復興整備事業の施行に伴う周辺農地への影響はない。一部隣接する農地についても、進入路、水路等の確保を図り、畑地としての利用に支障の及ぶことのないよう配慮した団地設計とする。								

## (別紙) 2の欄 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
南相馬市原町区大木戸字松島	129番1	畑	畑	4,201.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	129番2	畑	畑	1,434.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	131番2	山林	畑	981.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	255番1の一部	畑	畑	10,549の一部 10,465.24	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	255番2	畑	畑	109.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	211番5の一部	山林	田	1,213の一部 694.14	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	219番2の一部	畑	田	5,282の一部 4735.52	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	211番1	山林	畑	386.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	211番7	山林	田	479.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	219番1	畑	田	6,266.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	254番	山林	畑	1,200.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
南相馬市原町区大木戸字松島	263番1	畑	畑	3,426.00	—	—	農振地域内 農用地区域外	非線引き都市計画 区域の用途地域外
12筆	34,376.90㎡ (田			12,174.66 ㎡	畑		22,202.24 ㎡)	